

平成 28 年(2016 年)6月 20 日
政策調整部 危機管理局 危機管理・防災課

NPO 法人コメリ災害対策センターと災害時における物資供給に関する協定を締結します

■趣旨・目的

大規模な災害が発生した場合、市および防災関係機関のみの対応では、住民の生命・財産の保護等の活動に十分対応ができないことも想定されます。

湖南省では、他の地方公共団体や民間企業等と協定を結び、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、災害時応援協定を締結しています。

■日時

平成28年6月27日(月) 午前11時

■場所

湖南省役所東庁舎 3階 大会議室

■内容

湖南省が災害に見舞われた際、飲料水や毛布などの日用品や作業用品など「必要な物資を必要とところへ」迅速かつ優先的に供給していただく物資調達に関する協定をNPO 法人コメリ災害対策センター(〒950-1492 新潟県新潟市南区清水 4501-1)と締結します。

今後は、協定を踏まえ、相互の連絡体制の整備や物資の供給についての情報交換を活発にし、災害に備えることとします。

■問い合わせ

担当課名 : 危機管理・防災課

担当者名 : 小林・米津

(直通)0748-71-2311

17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-2000

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467